

地方独立行政法人 岩手県工業技術センター

第3期中期目標期間終了時見込業務実績評価報告書

(平成28年度～令和2年度)

令和2年8月

岩手県

1 法人の概要

(令和2年4月1日現在)

(1) 法人名

地方独立行政法人岩手県工業技術センター

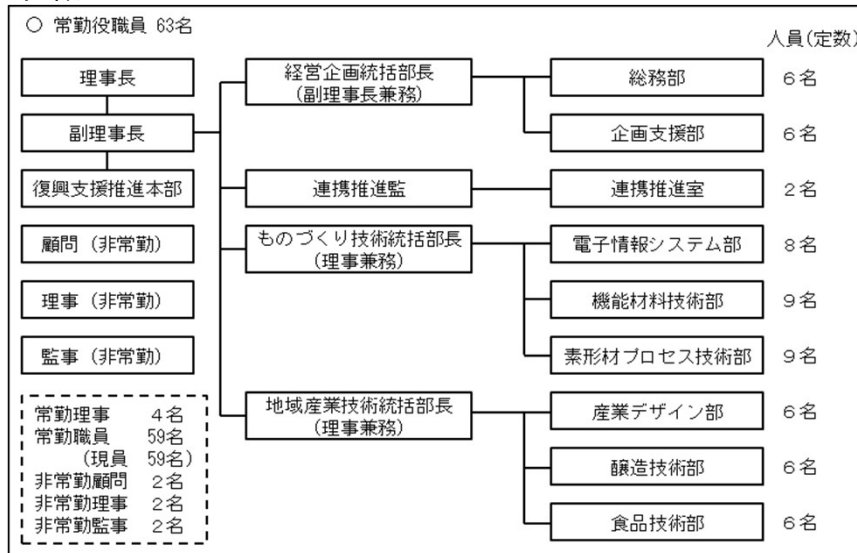
(2) 所在地

岩手県盛岡市

(3) 役員

理事長	木村 卓也
副理事長	岩渕 謙悦 (経営企画統括部長)
理事	鎌田 公一 (ものづくり技術統括部長)
理事	小浜 恵子 (地域産業技術統括部長)
顧問 (非常勤)	中村 慶久
顧問 (非常勤)	岩渕 明
理事 (非常勤)	谷村 久興
理事 (非常勤)	平井 滋
監事 (非常勤)	菅原 光政
監事 (非常勤)	丹代 一志

(4) 組織



(5) 法人の特徴等

ア 沿革

地方独立行政法人岩手県工業技術センター（以下「センター」という。）は、明治6年(1873)に岩手県勸業試験所という名称で、農工振興を目的に日本で最も古い公設試験場として創立されました。大正10年(1921)には岩手県工業試験場と改称され、工業系試験研究機関としての原型が完成しました。

その後、昭和18年(1943)、岩手県工業指導所と改称し、昭和27年(1952)には醸造部を設置しましたが、昭和41年(1966)には同醸造部が分離独立し、岩手県醸造試験場（後の醸造食品試験場）として発足、昭和43年(1968)工業指導所は紫波郡都南村津志田（現盛岡市津志田）に庁舎を新築し、再び岩手県工業試験場と改称しました。

平成6年(1994)、県の試験研究機関再編のトップを切って、岩手県工業試験場、岩手県醸造食品試験場の両試験場が統合され、現在の場所に岩手県工業技術センターとして開所しました。

その後、平成15年(2003)に金属材料部と化学部を統合し、材料技術部を設置。応用生物部と食品開発部を統合し、食品技術部を設置。9部制から7部制へと再編が進みました。さらに、平成17年(2005)には特産開発デザイン部を廃止し、企画情報部とデザイン部門を統合して企画デザイン部を設置したほか、環境技術部を新たに設置しました。

以上のような変遷を経て、平成18年(2006)4月、全国公設試験初の地方独立行政法人としての歩みを開始いたしました。

以降、平成19年(2007)には、食品産業の支援強化を図るため食品技術部と醸造技術部を統合して食品醸造技術部を設置し、平成20年(2008)には一部部間の職員の再配置を行い、電子機械技術部を電子情報技術部と改称しました。平成24年(2012)には支援体制の強化や支援機能の一層の充実を図るため、環境技術部と材料技術部を統合し、ものづくり基盤技術第1部及び第2部として再編整備し、企画デザイン部を企画支援部として改組しました。また、所内プロジェクトチームとして復興支援室を設置し復興支援業務の推進体制を整備しました（平成25年に復興支援プロジェクトチームに改称、平成26年には復興支援推進

本部として体制を拡充)。平成26年(2014)には、内部調整機能や技術部門の復興・技術支援機能の強化のため、企画支援部にあったデザイン・木工部門をデザイン部に、食品醸造技術部を醸造技術部と食品技術部に再編整備しました。平成28年(2016)には、電子情報技術部、機能表面技術部、素形材技術部の3部を統括する、ものづくり技術統括部長並びにデザイン部、醸造技術部、食品技術部の3部を統括する地域産業技術統括部長を置くとともに、連携推進室を設置しました。平成30年(2018)には、国際規格に対応した大型電波暗室などを備える新たな研究施設「ものづくりイノベーションセンター」を開設しました。令和元年(2019)には、電子情報技術部を電子情報システム部に、機能表面技術部を機能材料技術部に、素形材技術部を素形材プロセス技術部に、デザイン部を産業デザイン部と改称し、デザイン支援の拠点として「デザインラボ」を開設しました。

イ 基本理念と中期目標・中期計画

センターは、企業や地域が気軽に相談できるサービス機関を目指し、「創るよろこび」を共有しながら産業振興と県政課題解決の両面において「地域貢献」することを基本理念としています。

県が策定した第3期中期目標では、センターは経営資源の一層の効率的・効果的配置等による機能強化と安定的な業務運営を図りながら、質の高い基本サービスとともに、震災復興支援などの県政課題の解決に繋がる取組等を通じ、企業の成長や地域社会の発展に貢献していくものとしています。

この中期目標を受けてセンターでは、目標達成のための道筋を、より具体的に示す第3期中期計画を策定し、各般にわたる活動に取り組んでいます。

2 全体評価

H28	H29	H30	R1	R2	期間全体の評価
A	A	A	A	—	A

平成28年度～令和2年度までの5カ年におたる第3期中期目標期間の業務実績は、「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」、「業務の運営の改善及び効率化に関する事項」、「財務内容の改善に関する事項」、「その他業務運営に関する重要事項」の全ての項目について、総合的にみて計画どおり実施されていると評価できる。

第3期中期目標期間においては、県の施策とも連動しながら、東日本大震災津波からの復旧・復興に向けた支援をはじめ、技術相談、依頼試験等、設備機器貸出等の基本サービスと研究開発とのバランスをとった業務実施、地方独立行政法人のメリットを生かした機動的な組織・予算運営により、中期目標を達成したと認められる。

県内企業等のニーズに丁寧に対応して業務を遂行しており、また、地域の人材育成に積極的に取り組んでいる点を高く評価する。

今後、県内企業と一層連携した研究開発を更に推進し、東日本大震災津波からの復興の新たなステージへ移行する企業の支援や新型コロナウイルス感染症等の社会環境の変化に対応した次期中期目標期間への取組を進められたい。

3 項目別評価

(1) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

H28	H29	H30	R1	R2	期間全体の評価
A	A	A	A	—	A

中期目標における「震災復興への支援」、「企業活動への技術支援」、「戦略的な研究開発」、「新産業創出及び新分野進出への支援」、「連携の推進」、「産業人材の育成」及び「技術移転及び情報発信の推進」に対応し、中期計画において小項目20項目を設定し業務を実施してきた。

全ての項目において、それぞれの計画に見合った成果を挙げたと認められ、目標を達成したと評価される。特に、技術相談、依頼試験、設備機器貸出等の基本サービスにおいて企業から高い満足度を得られたこと、新産業創出及び新分野進出への支援に積極的に取り組んだことは高く評価する。

戦略的な研究開発に関しては、小項目において数値的成果指標が未達となった年度があるが、総合的にみて中期目標は達成したと認められる。次期中期計画の作成においては適切な成果指標を設定し、引き続き戦略的な研究開発を進められたい。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

H28	H29	H30	R1	R2	期間全体の評価
A	A	A	A	—	A

中期目標における「組織運営の改善」、「事務等の効率化・合理化」、「職員の意欲向上と能力開発」、「環境・安全衛生マネジメント及び職場環境の充実」及び「コンプライアンスの強化及び社会貢献活動の実施」に対応し、中期計画において小項目5項目を設定し業務を実施してきた。

全ての項目において、計画に見合った取組を行い、目標を達成したと認められる。

組織体制の継続的な見直し等による改善が行われているほか、労働災害や交通事故が長期間発生していないことは特に評価されるものである。

(3) 財務内容の改善に関する事項

H28	H29	H30	R1	R2	期間全体の評価
A	A	A	A	—	A

中期目標における「外部研究資金その他の自己収入の確保」、「経費の抑制」及び「事業の効率化」に対応し、中期計画において各項目を設定し、業務を実施してきた結果、目標を達成したと認められる。

特に、全ての年度において自己収入額の目標額を上回ったこと及び期間中の自己収入が増加傾向となったことは高く評価できる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

H28	H29	H30	R1	R2	期間全体の評価
A	A	A	A	—	A

その他の業務運営に関する事項としては、「施設・設備の整備に関する計画」及び「人事に関する計画」の2項目を中期計画に設定して業務を実施してきた。

その結果、施設・設備の計画的な整備、修繕の実施や、人材の育成や確保を通じ、目標を達成したと認められる。